

令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月27日（火）

地 区 元中野町・旭町地区

会 場 元中野町総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 船見町の・・・と申します。よろしくお願いいたします。

去年ちょっと交通標識のことで変なところに、船見町の一番危険な場所に通学路の標識が立っちゃったんですよ。それで変な標識が立ったなということで、ほかの人から言われて聞きにいったんですけども、まず小学校に行ったんですけども、そのときは何かよく分からないし、地図のとおり。地図がどんなものかも分からなかったし、ここだからしょうがないみたいなことを言われてきたんです。あと、あとは公安委員会の関係だからと言われたんですよ。

今年、そこを私青パトで回っていたときに、やっぱり子供がちょっと危ないのがあったので、やっぱりあの標識を取ってもらおうと思って公安委員会のほうに行ったんですよ。そうしたら、あの標識は苫小牧市で作っている、公安委員会は40キロだとか、そういう速度標識、もちろん止まれの標識を作っているけれども、作っていないと言われちゃったんですね。

それで、市民生活課かどこかに行けばいいということで聞いたんですけども、結局作った段階で、最初、教頭先生に聞いたときには、公安委員会と言われたんですけども、市民生活課のほうでは、あれは町内会も了解したんですよ。みたいな話になっちゃってしまして、全然変なところに立っているのにおかしいと思ったんですよ。

だけれども、それで非常に悩んで、市の悪口を言うような形になってはいけけないので、非常に悩んじゃったんですけども、いざ決まってしまったら、それ、最初の前提が間違っているでも標識が立ってしまうというちょっと怖い思いをしたわけなんですよ。

その標識がある通学路というのが、我々が昔使っていた通学路とは違う通学路なんですね。だから、その通学路自体が、地図を作る段階で誰かが間違えちゃったと思うんです。ですから、それが我々、私たちのところには来なかったもので、誰も指摘しないうちに通学路ができてしまっ、標識が立ってしまったんですね。

ですから、それは非常に困るし、今の立っているところは、屋根から雪が落ちるところで、狭い通学路なんですよ。ですから、そこはもう通ってもらったら困るところなのに、それを1回作っちゃったやつを、その元へ戻す、もしくは移動させるということが、いろんなところに行ってみたんです。教育委員会から学校から何からいってみました。だけれども、どこも私たちはできないか、分からないかみたいな話だったので、どうしたらその通学路の標識を、私たちが思う今までの通りに変えることができるか。

まず、どこへ行って頼めばいいか、それを教えていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、通学路のところに交通標識があつて、ちょっとそれが邪魔

になっているということで移動したいというお話かと思いますが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎**教育部次長** 教育委員会教育部次長の斎藤でございます。ご質問をありがとうございます。

ただいまのご質問なんですけど、まず教育委員会として、通学路を担当している部署がどのよう
に押さえているのかちょっと確認が必要な部分もありますけれども、昔、どういう経過があっ
たのかにかかわらず、今、子供たちが安全かどうかということだけが大事なので、すぐ場所を確
認させてもらって、市で立てたものなのか、町内会ですとか、保護者、PTAさんとかで立てたもの
かも確認が必要ですし、学校と相談して通学路を変更という部分まで必要かどうかはまた判断が
別になりますけれども、まずは現状を確認させてもらって、何かしら判断したいと思います。

この後、実際の場所ですとか、多分市民生活課さんは押さえているということなので、確認さ
せてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

◆**市民** 詳しい場所とか何かについては、後から私のほうで全部持ってきていますので、今、後からで
もお見せしますので、お願いします。

◎**教育部次長** よろしくをお願いします。

○**司会** ありがとうございます。それでは、後ほど場所を確認させていただきたいと思います。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** お忙しいところ申し訳ございません。新中野町内会の・・・と申します。

若い世代を今勧誘するのにSNSをかなり活用しようと思っているところなんですけど、市としてこ
れを推奨したいというようなものがあつたりとか、あと、今、昨今、公式のラインとかも通知文
を増やすと、今年から値上げになってしまっていて、ちょっと安易に手を出せないみたいなどこ
ろもあるので、そういう町内会アプリみたいなものを導入している市も全国に何か所かあるので、
何か市としてそういうものを、これを推奨して、推進していきたいみたいなものとかというのが
もしありましたら、ご意見をお聞かせいただきたいなと思います。

○**司会** ただいまの意見は、町内会の加入を若い人に働きかけるために、SNSをというようなお話。

◆**市民** あとは、情報共有のための、要はデジタル媒体じゃないと見ないというような世代も増えきて
いるので、どんなものをどのように活用していけるといいかなど。

○**司会** そうしましたら、町内会、若い人に働きかけるためのSNSの活用ということで、市のほうから回
答できますでしょうか。

◎**市民生活課長補佐** 市民生活課で町内会のほうを担当している本田といいます。よろしくお願いま
す。今、若い世代に向けてSNSの活用をもっと町内会の改善に向けてもしたほうがいいんじゃない
かというご意見だと思うんですけども、町内会連合会のほうでホームページとかを作成して情
報発信というのは行っているんですけども、その町内会の加入について、ちょっと市のライ
ンを使ってとかということは、今実施していないところではあるんですけども、あとちょっと
SNSではない場面で、FMとまこまいさんのほうを使って、ちょっと町内会の加入促進という部分に
も取り組んでいる部分はあるんですけども、やはりちょっと今お話があつたように、若い世代
の方というのはラインですとかインスタですとか、いろんな部分で、フェイスブックとかいろん

な部分でのほうが情報を得る機会が多いということはあるかと思いますが、その辺の活用について、加入促進につながる部分が何ができるかについて、今後も町内会連合会のほうともお話を進めていければいいなというふうに考えていますので、貴重なご意見として、こちら、把握させていただきたいと思います。

◆市民 もう一点、ちょっと踏み込んでお話しさせてもらったら、もし、そのような町内会としてアプリを使うとか、そのようにラインを使うとなったときに、例えば連合会さんなり、市から例えば補助を頂けるとか、何かそういうようなことを今後検討していただけると、少しハードルが下がるのかなというところと、恐らくそのようなことを助言していただける方がもしあれば、例えば「この町内会は全部これをやっています。」「この町内会は違うものをやっています。」だと、多分会員さんみんなが情報共有に困るのかなと思うんですよね。もし、そういうものがあれば、よくよくご検討いただけるとありがたいかなと思っています。

◎市民生活課長補佐 今現在、ちょっとそういった内容での町内会さんへの助成というのがない現状です。その辺、ちょっと何ができるかについて、その助成の部分とかも含めてちょっと今後検討させていただきたいなというふうに、ちょっと今すぐというのはなかなか難しいところではあるんですけど、そういうご意見があったということは伝えていきたいと思います。

◆市民 今の若い人は、本当にそういうデジタル媒体で情報共有するので、電話では知らない番号は出ないというのが結構あったりするので、もし、そういう見えるツールというものを何かご検討いただけると、より若い世代も足を踏み入れやすいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

◎市民生活課長補佐 分かりました。ありがとうございました。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちします。

◆市民 元中野町内会の・・・と申します。私も高齢者にもう入ってきていますけれども、一人暮らしで車もないし、特にこの町内会の地域を見ますと、線路からこっち、浜側なんですね。大きな商業施設がありませんので、車もないし、皆さん、免許を返納するのに車を離した方も随分いらっしゃるんですが、特にこっち側、線路側、浜側のほうに大きな商業施設がないです。どんどんと向こうの山側とか、線路の向こう側のほうに大きな商業施設が出てくるのに、こちらは本当にはないです。近い将来、ここは本当に買物難民がいっぱい出てくるんじゃないかなと、私自身は心配しています。

市としても、商業施設は大きな企業が運営することだからお口に出せないでしょうけれども、何かそういうふうな商業施設があって、買物難民にならないように、今後、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思いますが。

○司会 ありがとうございます。ただいま、この周辺の地区、線路から南側で、なかなか商業施設がなく買物も大変だということで、その辺の買物難民の対策についてということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎産業経済部次長 苫小牧市の産業経済部の木澤といいます。商業施設の立地に関しては、具体的に企業さんのほうでどのぐらいのお客様が来られるかというのをベースに、土地とか場所も含めてあるかなということでご検討されているかなというふうには考えています。ただ、そういったお話

は、市のほうであつたらこの辺が困られているとかという話が、ご相談があれば、そういった情報も提供するということもできるかと思しますので、そういったできる対応はしてまいりたいと思いますけれども、ちょっと最終的には商売として成り立つかどうかというところが事業者の判断にはなるかと思うので、そこをちょっとご理解いただきたいなという部分ではあります。

ただ、お困りのことがあるかと思しますので、大きな商業施設である必要があるのか、どんなやり方がいいのかというのもあると思うので、ちょっとほかの関係する部署とも、その辺は情報共有していきたいなと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、お願いします。

◆市民 末広町町内会の・・・と申します。個人的なことになるんですけど、今日、いろいろな町内会さんがいらっしゃることと、いろんな課の方がいらっしゃるので、私の息子のことについてお話ししたいことがありまして、すみません、マイクを持っていただけですか。

今、少しちょっと音を流したんですけど、今の言っていた言葉が聞こえたという方はいらっしゃいますか。

◆市民 言葉としては聞こえません。

◆市民 聞こえないですよ。私の息子ですが、昨年、友達の声が聞きたいと言って泣きました。この前、市議会でも、嶋中さん、嶋中議員さんが質問していただいたんですけど、うちの息子がLID/APDという聞き取り困難症という聴覚障害を抱えています。しかし、これは、国では今現在、聴覚障害、障害者として認定が下りていません。というのは、最近やっと分かってきた病気で、人口の1%に存在するといわれています。いわゆる学校だつたりという聴覚検査では引っかからないんです。というのは、先ほどのように声が混ざったり、距離が3メートル、うちの息子の場合は1.5メートル以上離れると声を聞き取ることができません。なので、聴覚障害には引っかからないです。

ただ、LID/APDというのは、補聴器をつけることによって、周りの雑音を消すことで聞き取ることができるんですね。ただ、苫小牧市さんの今の市の制度では、軽・中等度の難聴部にうちの息子はデシベルの関係で引っかからないんです。音は聞こえるからです。ただ、言葉を聞き取ることとはできないんです。今、学校で、正直に言うとう授業を聞くことはできていません。これは4月に国が施行された合理的配慮から言うと、違法に当たるんですね。合理的な配慮に関しては、国のほうは障害と認定されていなくても、障害に値するものに対しては配慮を行わなきゃいけないということで、東小学校の先生が今何かできないかということで一生懸命やっただけなんです。うちの場合、息子の場合、ファナック社のロジャーという、先生がマイクを持つ、ノイズキャンセルを行って、息子が補聴器をつけると聞くことができるんですけども、この機械が最低限で32万円かかります。まともにつけたら60万円です。苫小牧さんに確認しましたがけれども、補助金が下りないということで、息子は授業が聞けていません。学校からも、先生からも、これを個人的に買った場合、個人負担額が大き過ぎて、通常の場合であれば、みんな補助金を使って

買って周囲の補助が下りる状態ということなので、学校で使用することに抵抗はありませんが、個人でそれだけの高額な機械を持ち込まれた場合、学校としてもやはり使うことが難しいという判断でした。

今、現在、札幌市、江別市に関しては、福祉のほうでは下りないということで、教育委員会さんのほうが機器を購入し、生徒に対して貸出しを行っています。日本全体でいうと、では、その機械を貸出ししないにしても、ほとんどの市町村が今、私の息子のLID/APDに対しても補助を下ろすという制度をつくらうとしています。それで、今人口の1%なんですけど、当事者会の方から計算してもらったら、北海道の札幌市で今、現状として、小学校、中学校に28人いる計算、苫小牧市の場合だったら、3人から4人いるという計算になるそうです。

これ、実は高校から大学に関しては、高等教育による補助によって貸出し、送信機のほうを貸出しを行っているんですね。ただ、小学校、中学校の義務教育におけるところに関しては、補助対象外で私たちは支援の外にいます。

正直に言って聞こえないので、もし、災害があったときも、息子は叫ばれた声も聞こえません。ですので、本当に毎日朝申し訳ないんですけど、ちょうど、会長さん立ってもらって、いつも息子は挨拶しなかったと思うんですけど、耳が聞こえていなかったんですね。

一生懸命東小学校の先生がやっている状況で、もし福祉の中で補助金を下りないようであれば、市として、教育委員会としても、ソフトバンクの魔法のプロジェクトというので、ICTの機械とかを申請して、どういう機械を使っていけばこういう障害の方が聞こえますよという制度とかを援助してくれたりという制度があるので、今東小の先生がやると言っているかはちょっと分からないんですけど、そういった場合、皆さんで支援していただきたいんです。

また、苫小牧市は17万人いらっしゃいますよね。であれば、アイシンさんのYYProbeという、透明のクリアパネルに私がしゃべっている言葉、相手がしゃべっている言葉が同時に文字で可視化されるようなものがあるんですね。それを導入している市町村さんがたくさんあって、うちの息子だけでなく、聞こえに問題を持っている方は、高齢者の方もそうなんですけど、いらっしゃるんですね。市長会見にしたって、今、文字が出ないんです。であれば、そのYYProbeシステムを入れてもらう、導入していただいて、1台置いておけば、福祉課で例えば難聴だったり、高齢者の方で聞き取れないという方がいらっしゃれば、ガラスで置くだけでここに文字が出るんですね。人口から考えても、それを1基入れていただくだけでも大分違うのかなと思うんです。

やはり見えない障害に対してどうするかということで、今年初めか何かに広報のほうで、福祉課さんのほうで、聴覚のことにに対して手話とかを載せていただいたんですけど、うんと外れているものがあって、聴覚過敏の子供もいます。私たちの息子LID/APDというのは、こういうマークをつけているんですね。うちの息子がこの障害だと周りに言っただけで、実際に苫小牧市に2名いらっしゃいました。病名まで今たどり着けないです。北海道は今一つの病院しか見ていただけません。そこにたどり着くのに、私たちは半年かかりました。いろんな病院をたらい回しにされて、違う発達障害に入れ込まれて違うと言われて、ただ、小学校の先生がずっと戦ってくださって、物理的にうちの息子が聞こえていないというのを言ってくださったんですね。

それで、嶋中議員さんが質問した中で、教育関係の方の回答が、保護者の方の意見を基にいろんな対応をしますということだったんですが、私、今、当事者会のほうに入っているんですけど、当事者会にいる子供たちの小学校から中学校の子が自らこちらのほうに、当事者会のほうに意見を言うんですけど、全員共通して言えるのが親に言えないなんですね。

今まで聞こえているふりをしていて、あと、分からなかったという子がたくさんいて、親がいて、親に言うことがすごく難しいというのを挙げているので、私も実は視覚に関しては、学校の制度に引っかからない視覚の障害を持っているので、子供たちの困難というのを親からも聞くけど、当事者の子供たちからも、各年でアンケートを取って困り事というのを上げるようにしていただきたいんですよね。例えば少し席をずらせば聞こえるとか、見える、トイレもこの距離だったらできやすいとかというのがあると思うので、困り事はやはり当事者からしっかり拾うようにできればしていただきたいなと思います。

福祉大作戦と言われましたけど、高齢者にとって一生懸命やっているけど、子供に対しては少し弱いのかなというところがあるので、できればそういうところを充実していただければと思います。

また、何か町内会だったり、小学校内でこの障害を知られていないので、もし困っている方がいる、LID/APD という病気があるということで言っていただく。うちの息子みたいにマークをつけている子がいたら、ちょっと少し今回知っていただけたのであれば、声をかけるときとかに、声をかけるみたいな合図をしないと言葉として聞き取れないので、今、話します…。

○司会 すみません。少し長くなっているのです。

◆市民 これで終わりです。

○司会 いいですか。ちょっと一応教育のほうで、もし何かお話しできる部分があればお願いします。

◎教育部次長 初めましてですけども、嶋中議員の名前が先ほど出ていましたけど、私も直接お話しさせていただいて、特別支援の担当ではないので、担当のほうといろいろ話を聞かせてもらいました。

今この場で、じゃあ、こうしますともちろん言える話ではないんですけども、皆さん、そういったお子さんの状況というのを初めて聞かされたというか、そういった状況で把握した部分もありますので、我々教育だけじゃなくて、福祉の部分のほうともいろいろ話をしながら、どういった支援ができるかということを年齢も上がっていきますし、状況も変わっていきますので、ずっと継続してやっていかなきゃ駄目な支援だと思っています。

この障害ということだけじゃなくて、今個別の支援ということは、常に全てのお子さんにとこのような考え方になりますし、学校が一生懸命やってくれているというのもご理解いただいていると思うので、学校が一生懸命やっているというのが合理的な配慮であって、そこにお金を幾ら使うか、全て解決できるというものではない中で、いろいろ配慮して、子供に学びを与えるというのが合理的配慮だと思っていますので、今実際に担任の先生だとか、一生懸命お子さんの学びというものに頑張ってくれていると学校から聞いていますし、この後も、そういった対応をする予定になっています。

昨日、嶋中議員からお話を聞いていますので、そういった対応の中で、また少しずつ進んでいければいいと思っています。

繰り返しになりますけど、今この場でこういった対応がいいんじゃないかというところまでご提案させていただくことはできませんけど、引き続き、お子さんの声もしあればしたら直接もっと聞かせていただけて、いろんな提案をいただいていたので、そういったことも含めて聞かせていただければいいと思いますし、子供たちの声というのも、なかなかお母さんにも言えないけど、先生にもうまく伝えられないとかというお子さんもいるので、一概にアンケートを取ったから出てくるというものではないと思っていますが、そういった機会というのもまた考えていかなきゃ駄目かなとも思いますので、今ご提案いただいた内容を踏まえて、支援の担当のほうと少し話をしていきたいというところで、今日のところはそういった回答でよろしくをお願いします。

○司会 それでは、ただいまの件については、今ちょっとこの場で回答するのが明確には難しいので、後日、関係部署を含めてまたお話しさせていただきたいということで、ご理解いただければと思います。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ちょっとまだお時間はあるんですけれども、いらっしゃらないようですので、意見交換については終了させていただきたいと思います。

それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今お話がありました難聴の問題なんですけれども、確かに、福祉大作戦ということも市はやってまいりました。今いろいろな障害を持っていられる方がいらっやしまして、実は今正直に申しまして、LID/APD という病名とっていいんですかね、私も初めて今日聞かせていただきました。そういった問題もあるんだなということで認識をさせていただきました。

多分、今、市役所のほう、必ず特に障害者の方々に対しては、今までは例えば施設の中にトイレを作りますと。いわゆる多目的トイレ、そういったものを作るときに、市のほうで大体設計をして作ってしまって、できたはいいんですけれども、結局、実際に車椅子の方が使うと使いづらいといった例が過去にございました。そういったことも踏まえまして、今当事者の方々の意見を聞きながら、そういったトイレを作るときには、こういった方向がいいのか、こういった形がいいのかということで対処させていただいているというところもあります。

こういった新しい病気になるかと思いますので、そういった部分も保護者の方々の意見を聞きながら、今教育の部次長、斎藤次長の方ほうからお話がありまして、今は具体的に何ができるかということはお答えできませんけれども、そういったものはご意見を頂戴しながら、私たちも取り組んでまいりたいと思います。

ほかにもいろいろご意見をいただきました。実現が難しいものもございますけれども、今後何かあれば、市に声を届けていただきたいと思いますし、できるものはすぐにやらせていただくという姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

今日、冒頭にプレゼンさせていただきましたゼロカーボン、特に地球温暖化対策というのがこれから重要になってまいります。そして、それにはゴミの減量というものも非常に直結をしている問題なんだということもご理解いただけたかと思います。今、苫小牧、非常に脱炭素に向けた動きが加速しております。地元の企業さんで水素を製造したり、アンモニアを製造したりという動きが出てきております。これも地球温暖化対策、脱炭素に向けた動きでございます。そういった意味では、非常に苫小牧は大きな動きが出てきておりますが、何といたっても市民の方々が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして最後までお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。